

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

2025年4月1日

株式会社コーリツ

社員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：男性社員の育児休業又は育児目的休暇の取得率を次の水準以上とする  
・育児目的休暇…取得率60%以上

<対策> 2025年4月～

- ・各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）、実施する
- ・両親ともに育児休業する場合の、男性社員への育休中の補助制度の導入を検討する（積立年休制度、パパ育休期間手当等）
- ・その他、育児休業等取得率向上のための施策を検討する

目標2：有期雇用労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間12日以上とする

<対策> 2025年4月～

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・計画的な取得に向けて、各部署において年間の年次有給休暇取得計画を策定する
- ・各部署において月毎の年次有給休暇取得計画を策定、実績を展開、取得状況を「見える化」し、差異が大きい個人の職場に対する通知フォローを実施する
- ・多能工化育成、意識改革や取得勧奨を行うなど、取得しやすい環境を整える

目標3：将来の管理職を目的とした研修・教育訓練受講の女性比率を10%以上とする

<対策> 2025年4月～

- ・能力向上、キャリア形成を支援する施策を検討する
- ・能力向上、キャリア形成のための教育計画を作成し、取り組みを周知する
- ・対象者に教育を実施し、キャリア形成を促進する